

目次

	日本年金	き機構から	5のお知らせ●
--	------	-------	---------

- 短時間労働者の適用拡大の見直しについて ………2
- 被保険者資格の勤務期間要件の取扱い変更について ……3

●協会けんぽ千葉支部からのお知らせ●

- 健診で「要治療」「要精密検査」と判定された方は早期の受診を! …4
- ご存じですか? 柔道整復師(整骨院・接骨院)のかかり方 …… 5

●千葉県社会保険協会からのお知らせ●

- 優待利用できる契約施設をご紹介します …………6
- 蓮沼ウォーターガーデン割引券のご案内 …………7
- ■会員事業主の皆様へお願い ………8

割引券(補助券)ご利用に際してのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に、各施設では様々な対策がとられています。当協会が配付しております割引券(補助券)をご利用の際には、各施設のホームページ等にて最新情報を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。

千葉県社会保険協会のホームページ ➡ https://shaho-chiba.jp



スマホ対応してます

日本年金機構からのお知らせ

令和4年10月から

短時間労働者の適用拡大の見直しが行われます。

概要

年金制度改正法(令和2年法律第40号)や全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律(令和3年法律第66号)等の施行により、年金制度の一部が改正されます。

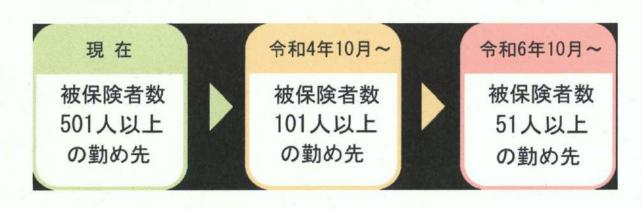
短時間労働者の適用拡大

■ 特定適用事業所要件の見直し

現在、厚生年金保険の被保険者数が 501 人以上の事業所で働く短時間労働者は、健康保険・厚生年金保険の適用対象となっています。

令和 4 年 10 月から、被保険者数が 101 人以上の事業所で働く 短時間労働者も、健康保険・厚生年金保険の加入が義務化されま す。

令和6年10月からは、さらに51人以上の事業所で働く短時間労働者も対象となります。



<u>日本年金機構から</u>のお知らせ

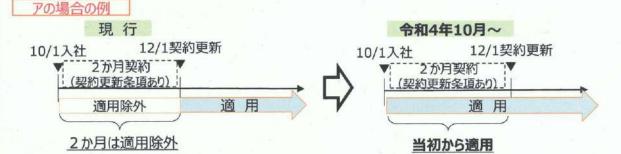
厚生年金保険・健康保険の被保険者資格の 勤務期間要件の取扱いが変更になります。 (法律改正 令和4年10月施行)

(1)雇用期間が2か月以内の場合における取扱いが変更になります

現在は、2か月以内の期間を定めて雇用される方は社会保険の適用除外とされていますが、令和4年10月以降は、当初の雇用期間が2か月以内であっても、以下のいずれかに該当する方は雇用期間の当初から社会保険の加入となります。

【雇用期間が2か月以内であっても適用される場合】

- ア 就業規則、雇用契約書等において、その契約が「更新される旨」、または 「更新される場合がある旨」が明示されている場合
- イ 同一事業所において、同様の雇用契約に基づき雇用されている者が、 更新等により最初の雇用契約の期間を超えて雇用された実績がある場合



(2)短時間労働者の勤務期間要件が一般の被保険者と同様になります

令和4年10月に、短時間労働者の適用要件の1つである「勤務期間 1年以上」の要件が撤廃されます。これにより**短時間労働者の勤務期間要** 件は一般の被保険者と同様になり、上記(1)と同様に、**雇用期間の見** 込みが2か月超の場合などは適用対象となります。

【短時間労働者の適用要件】

- ① 週労働時間20時間以上
- ② 月額賃金8.8万円以上
- ③ 勤務期間 1 年以上見込み
- ④ 学生は適用除外

令和4年10月に撤廃

一般の被保険者と同様の勤務 期間要件となり、上記(1)ア、 イのケースなどは適用対象





協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

事業主様へ ▶ ぜひ職場内で回覧をお願いいたします。

協会けんぽ以外の健康保険組合等にご加入の事業所は各健康保険組合等にお問い合わせください。

健診で「要治療」「要精密検査」と判定された方は早期の受診を

健診結果はしっかり確認していますか?

- ●健診の結果、治療が必要だと診断された方の約半数は医療機関への受診が確認できない状況にあります。
- ●「要治療」「要精密検査」を未治療のまま放置すると、病気が進行し取返しのつかない事態を 招きかねません。

例えば「高血圧」、「高血糖」、「脂質異常」を放置すると・・・



心筋梗塞



足の壊疽

の域担

このように、命に関わる病気を引き起こす可能性があります。

従業員様の心身や日常生活の負担はもちろん、事業所様にとっても大きな損失となります。

協会けんぽからのご案内

健診結果より「要治療」「要精密検査」と判定された方に、医療機関への受診をおすすめするご案内をお送りしています。

送付対象者

いずれか1つ

収縮期血圧 160mmHg以上 または 拡張期血圧 100mmHg以上 空腹時血糖 126mg/dl 以上 または HbA1c 6.5%以上



生活習慣病予防健診 受診後 3 か月以内に 医療機関を受診していない方

※送付対象者の方のうち、より重症域の方には受診状況等を再度確認させていただく場合があります。

事業主様、健診ご担当者様へお願い

協会けんぽもしくは委託業者からご連絡させていただくことがあります。 お電話があった場合は、対象の方へのお取次ぎにご協力いただきますようお願いします。



お問い合わせ先 保健グループ ☎043-382-8313

時間帯によってはつながりにくい場合がございます。ご迷惑をお掛けしますが、ご了承願います。

協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

ご存じですか?柔道整復師(整骨院・接骨院)のかかり方

柔道整復師(整骨院・接骨院)にかかる場合、「協会けんぽ」から療養費としてその一部が支払われます。 しかし、柔道整復師による治療には、健康保険の対象となる場合と、ならない場合があります。 負傷の原因や症状を正しく伝えたうえでご受診ください。

健康保険の対象となる場合

●急性の外傷性の打撲・捻挫・および挫傷(肉離れなど)・骨折・脱臼 ※骨折・脱臼については医師の同意が必要です(応急処置を除く)



健康保険の対象とならない場合

- 単なる肩こり・筋肉疲労、過去の交通事故等による後遺症
- ●症状の改善の見られない長期の治療
- 医師の同意のない骨折や脱臼の治療(応急処置を除く)等



柔道整復師にかかるときに気をつけるポイント

- 負傷の原因を正しく伝えましょう
- 療養費支給申請書の内容をよく確認し、必ず自分で記入しましょう
- 6 領収証をもらいましょう
- △ 治療が長引く場合は一度医師の診断を受けましょう
- ⑤「ついでに他の部分も」とか「家族に付き添ったついでに」といった「ついで」の受診は支給対象外です



風しん抗体検査を受けましょう(厚生労働省からのお知らせ)

日本では、平成30年から「風しん」の感染拡大が続いています。 発熱や、咳、発疹等が主な症状で、無症状でも人から人へうつる可能性があります。

免疫を持っていない可能性が高い43~60歳(令和4年4月時点)の男性を対象に、原則無料で「抗体検査」と「予防接種」を受けられるクーポン券を、お住まいの市区町村から順次配布しています。

クーポン券が届きましたら、抗体検査の受検をご検討ください。

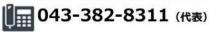




全国健康保険協会 千葉支部

〒260-8645

千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル2階



^{全国} 250以上!

家族旅行に! 出張に!

優待利用できる契約施設をご紹介します

本 施設利用会員証 会に認み、全部で合物等合理さる 一般制度法人 千葉県 社会保険協会 千葉市中央区報明3-18-13 業然 043-233-3971

※当協会関係機関(全国社会保険協会連合会)契約

以下の施設を優待でご利用いただくには「施設利用会員証」が必要です。詳細は当協会 HP でご確認ください。

●高輪・品川プリンスホテルグループ 4施設

グランドプリンスホテル高輪 グランドプリンスホテル新高輪 ザ・プリンスさくらタワー東京 品川プリンスホテル 東京都港区高輪3-13-1 東京都港区高輪3-13-1 東京都港区高輪4-10-30

【優待内容】別途「コーポレート料金のご案内」により正規料金の最大 75%引き。その他宿泊特典としてレストラン利 用割引等あり。※「コーポレート料金のご案内」は、「施設利用会員証」の発行に併せてお知らせします。

●全国のプリンスホテル、スキー場、ゴルフ場等 84施設

【優待内容】専用 Web サイトに優待プランを掲載。※ユーザー名・パスワードは、「施設利用会員証」の発行に併せてお知らせします。

●ダイワロイヤルホテル 25施設

【優待内容】専用 Web サイトに優待プランを掲載。※契約先コード・パスワードは、「施設利用会員証」の発行に併せてお知らせします。

●ホテル法華クラブグループ 18施設

【優待内容】全国社会保険協会 HP(http://www.zensharen.jp/shisetu_yuutai.html)または当協会 HP でご確認ください。

●HMIホテルグループ 42施設

【優待内容】専用 Web サイトに優待プランを掲載。※企業 ID・企業パスワードは、「施設利用会員証」の発行に併せてお知らせします。 優待プランは、一般プラン料金の3~15% 引き。(一部対象外商品あり)

●かんぽの宿 29施設

かんぽの宿 一関	(本館)	かんぽの宿 紀伊田辺
岩手県一関市 Tel 0191-29-2131	かんぽの宿 熱海	TEL 0557-83-6111	和歌山県田辺市 Tel 0739-24-2900
かんぽの宿 大洗	静岡県熱海市((別館)	かんぽの宿 有馬
茨城県東茨城郡大洗町 Tel 029-267-3191		TEL 0557-83-6111	兵庫県神戸市北区 Tel 078-904-0951
かんぽの宿 潮来	JPリゾート 伊豆	高原	かんぽの宿 赤穂
茨城県潮来市 Tel 0299-67-5611	静岡県伊東市	TEL 0557-51-4400	兵庫県赤穂市 Tel 0791-43-7501
かんぽの宿 塩原	かんぽの宿 焼津		かんぽの宿 淡路島
栃木県那須塩原市 Tel 0287-32-2845	静岡県焼津市	TEL 054-627-0661	兵庫県淡路市 Tel 0799-82-1073
かんぽの宿 栃木喜連川温泉	かんぽの宿 知多美	浜	かんぽの宿 光
栃木県さくら市 Tel 028-686-2822	愛知県知多郡美浜町	TEL 0569-87-1511	山口県光市 TEL 0833-78-1515
かんぽの宿 寄居	かんぽの宿 鳥羽		かんぽの宿 観音寺
埼玉県大里郡寄居町 Tel 048-581-1165	三重県鳥羽市	TEL 0599-25-4101	香川県観音寺市 Tel 0875-27-6161
かんぽの宿 旭	かんぽの宿 彦根		かんぽの宿 伊野
干葉県旭市 Tel 0479-63-2161	滋賀県彦根市	TEL 0749-22-8090	高知県吾川郡いの町 Tel 088-892-1580
かんぽの宿 鴨川	かんぽの宿 富田林		かんぽの宿 北九州
干葉県鴨川市 Tel 04-7092-1231	大阪府富田林市	TEL 0721-33-0700	福岡県北九州市若松区 Tel 093-741-1335
かんぽの宿 青梅	かんぽの宿 大和平	群	かんぽの宿 柳川
東京都青梅市 Tel 0428-23-1171	奈良県生駒郡平群町	TEL 0745-45-0351	福岡県柳川市 Tel 0944-72-6295
かんぽの宿 福井	かんぽの宿 奈良		かんぽの宿 阿蘇
福井県福井市 Tel 0776-36-5793	奈良県奈良市	TEL 0742-33-2351	熊本県阿蘇市 Tel 0967-22-1122

【優待内容】1名1泊につき500円割引(未就学児の優待はありません)

※かんぽの宿公式 HP で案内している一泊夕・朝(昼)食付きプランのみに適用。割引除外プランあり。また、 施設により割引除外日があります。除外日の詳細は直接施設にお問い合わせください。

湯快リゾート 30施設

【優待内容】1人あたり宿泊料金から一律500円引き(大人料金のみ)。ただし、除外日があります。 ※湯快リゾート株式会社公式 HP で案内している宿泊プラン(1泊2食付のみ)に適用。 ただし、割引プランは除く。具体的な除外プランは、直接施設に問い合わせて下さい。 ※他の優待券との併用はできません。 ※地域版 GoTo 地域観光事業支援との併用可

クア・アンド・ホテルグループ 4施設

石和健康ランド	信州健康ランド	駿河健康ランド	甲府プリンスホテル朝日館
山梨県笛吹市 Tel 055-263-7111	長野県塩尻市 Tel 0263-57-8111	静岡県静岡市 Tel 054-369-6111	山梨県甲府市 Tel 055-253-0111

【優待内容】直接施設にお問合せ下さい。

船員保険会(SEMPOS の宿)4施設

鳴子やすらぎ荘	サンポートみさき	箱根嶺南荘	やいづマリンパレス
宮城県大崎市鳴子温泉 Tel 0229-87-2121	神奈川県三浦市 Tel 046-882-2900	神奈川県足柄下郡箱根町 Tel 0460-82-2898	静岡県焼津市 Tel 054-629-1011

【優待内容】一般料金から、一泊につき通常 1,000 円引、土曜日・祝前日は 500 円引き。(小人及び乳幼児にかかる割引 額は上記の半額)船員保険会の公式 HP で案内している一泊夕・朝食付きプランにのみ適用します。



※年末年始、ゴールデンウィーク、お盆及びシルバーウィークの期間は対象外。対象外期間の詳細は、直接施設にお問い合わせ下さい。 CHECK 船員保険会(SEMPOSの宿)については千葉県社会保険協会の宿泊助成と併用できます!

▶その他(宿泊施設・日帰り施設) 19施設

,,_,				
八戸パークホテル	ニューグリーンピア津南	ホテル琵琶レイクオーツカ	山の湯	
青森県八戸市 Tel 0178-43-1111	新潟県中魚沼郡 Tel 025-765-4611	滋賀県大津市 Tel 077-596-1711	新潟県南魚沼郡 Tel 025-784-2246	
グランドサンピア八戸	ホテル神の湯温泉	奈良パークホテル	駒子の湯	
青森県八戸市 Tel 0178-23-5151	山梨県甲斐市 Tel 0551-28-5000	奈良県奈良市 Tel 0742-44-5255	新潟県南魚沼郡 Tel 025-785-7660	
ホテルニューキャッスル	湯多利の里伊那華	信貴山観光ホテル	岩の湯	
青森県弘前市 Tel 0172-36-1211	長野県下伊那郡 Tel 0265-43-2611	奈良県生駒郡 Tel 0745-72-4801	新潟県南魚沼郡 Tel 025-787-2787	
いわき藤間温泉ホテル浬	お宿山翠	↓ここから日帰り施設↓	街道の湯	
福島県いわき市 Tel 0246-39-2670	長野県下伊那郡 Tel 0265-43-2811	↓ ここがり口滑り心設↓	新潟県南魚沼郡 Tel 025-788-9229	
じょんのび村萬歳楽	ホテルいじか荘	弥彦・桜井郷温泉さくらの湯	宿場の湯	
新潟県柏崎市 Tel 0257-41-2222	三重県鳥羽市 Tel 0599-32-5326	新潟県西蒲原郡 Tel 0256-94-1126	新潟県南魚沼郡 Tel 025-789-5855	

【優待内容】施設によって異なります。

全国社会保険協会 HP(http://www.zensharen.jp/shisetu yuutai.html)または当協会 HP でご確認ください。

入園割引券を配付しています

九十九里「蓮沼ウォーターガーデン」

山武市蓮沼の「蓮沼ウォーターガーデン」の入園割引券を当協会会員事業所の被保険者様と被扶養者様に 配付しています。ご活用ください。



営業期間

令和 4 年 7 月 9 日 (土) ~9 月 19 日 (月·祝) ※7/11(月)~15(金)、7/19(火)~22(金)、9月の平日は休園



🥥 営業時間

午前9時~午後5時(最終入園は午後3時まで)

※悪天候時は休園となる場合もありますので、お出かけ前に施設に直接お問い合わせください。 蓮沼ウォーターガーデン ☎0475-86-3171 HP→ http://watergarden.hasunuma.co.jp/

新型コロナウイルス感染予防と拡大防止策として入場制限を実施しての営業となります。 ご利用の際は、「アソビュー」の日付指定電子チケットを事前にご取得ください。詳細は↑のHPでご確認ください ますよう、よろしくお願い申し上げます。



~蓮沼ウォーターガーデン入園割引券~

種別	一般料金※	利用者負担※
大 人 (18 歳以上)	1,900 円	1,350 円
高校生	1,100 円	750 円
中学生	450 円	200 円
小学生	400 円	160 円
幼 児(4歳~未就学児)	200 円	80 円

※現地窓口にて年齢確認が可能な身分証明書をご提示いただく場合 がございます。ご了承ください。

下記申込書に必要事項を記入し返信用封筒(送付先明記および 94 円切手貼付)を必ずご同封のうえ

下記申込先まで郵送にてお申込みください。

申込方法

※注1:原則 1事業所 各券 15 枚 までとさせていただきます。

※注2:割引券がなくなり次第、配付終了とさせていただきます。ご了承ください。

※注3:割引券は、会員事業所従業員(健康保険被保険者)とそのご家族(被扶養者)様のご使用に限定させていただいております。

申込資格

当協会会員事業所の健康保険被保険者と被扶養者

〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13 (一財)千葉県社会保険協会 割引券係

····· ※コピーしてお申込みください

蓮沼ウォーターガーデン割引券申込書

	大 人	枚
種別	高校生	枚
作生 のリ ※ 枚数に ご注意ください	中学生	枚
	小学生	枚
	幼児	枚
		*

事 某 // 記 亏	事 耒/// 金 方
事業所名	
所 在 地 〒	
T E L	

会員事業主の皆様へお願い

事業所名称、所在地等を変更されたときは

下記様式により FAX(043-233-3973)にてご連絡くださいますようお願いいたします。 また、当協会ホームページの「各種申請」→「会員情報変更」からのご連絡も可能です。

年 月



※協会記入欄(ご記入の必要はありません)

会	昌	情	報	変	更	届
4	灭	117	TIA	>	\sim	/

変更年月日

XX 173 H	73 H	
事業所名		
所 在 地		
※下記欄については	ー は、変更事項のあった個所のみご記入ください	\` ₀
変更事項	変更前	変更後

 \Box

変更事項		変更前	変更後
事業所	記号		
学未別	番号		
フリガナ			
事業所名			
所 在 地		〒	〒
電話番号			
被保険者数			

※ご不明な点は(一財)千葉県社会保険協会(№043-233-3971)へお問い合わせください。 ご記入いただいた情報は、事務処理のみに使用し他用はいたしません。

協会費納入ありがとうございます

令和4年度社会保険協会費の納入にご協力いただきありがとうございました。 なお、納入がお済みでない会員事業主様におかれましては、会費の納入にご協力いただ きますようお願い申し上げます。

払込書が見当たらない場合は再交付いたしますので、当協会までご連絡ください。

一般財団法人 千葉県社会保険協会 (電話: 043-233-3971)

記事提供/日本年金機構・ 全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部